

幼稚園教諭免許状取得特例講座 募集要項



(平成31年「春季」講座)

鹿児島純心女子短期大学
江角学びの交流センター

保育士資格を有し、保育士として3年以上かつ4,320時間以上の実務経験がある方(見込みを含む。)を対象に幼稚園教諭二種免許状取得のための特例講座を開講します。

受講希望者は次の方法で手続きしてください。

1 受講資格

保育士資格を有し、保育士として3年以上かつ4,320時間以上の実務経験がある方又は見込みの方 (必ず、下記でご案内しているサイト等により、ご自身でご確認ください。)

(注) 次の施設における勤務経験があること。

また、実務経験が3年以上かつ4,320時間以上(見込みを含む。)であり、施設の設置者から「実務証明」の発行が可能であること。

- ・ 認定こども園
- ・ 認可保育所
- ・ 幼稚園併設型認可外保育施設
- ・ へき地保育所
- ・ 「認可外指導監督基準」を満たす認可外保育施設

※ 詳細は、下記のサイト等によりご自身でご確認ください。

- ・ 文部科学省 幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

2 開講講座概要

(1) 開催する講座・開講日

平成 31 年春季講座

科目名「幼児理解の理論と方法(講義 1 単位)」

開講日 平成 31 年 2 月 16 日、23 日

※ 9 時～16 時 20 分(午前 90 分×2 回、午後 90 分×2 回)

自然災害等やむを得ない事由により開講日を変更する場合があります。

(2) 受講料等

① 1 単位につき 15,000 円です。2 単位科目の場合は 30,000 円となります。

② 授業で教材等を使用する場合は実費を徴収します。

③ 納入された受講料等は返還できません。

※ 教科書は各自で購入してください。別途、ご案内します。

(3) 定員

20 名

受講申込人数が最少開講人員(5 名)に達しない場合は、開講しません。

(4) 会場

鹿児島純心女子短期大学

乗用車等で通学される場合は、受講申込書に必要事項をご記入ください。許可書を発行します。

3 受講申込書類・申込期限等

(1) 受講申込書類

- ① 受講申込書
- ② 保育士証の写し(記載事項全て)
- ③ 受講申込書に貼付した同じ写真(裏面に氏名を記入のこと) 1枚
- ④ 戸籍抄本(保育士証記載の氏名と現在の氏名が異なる場合のみ)
旧姓と現姓の両方が記載されている公印のある原本を提出してください。
(戸籍抄本が複数ページに綴られている場合は全てを提出してください。)
- ⑤ 返信用封筒(長形3号サイズ 120mm×235mm) 2通
※ 切手 82 円貼付、郵送先(ご自宅等)を明記してください。

※ 過去に本学開催の「幼稚園教諭免許状取得特例講座」を受講された方は、②と④の書類は不要です。

ただし、本学に提出した保育士証の写しの記載事項に変更があり、書換交付をされた場合は、新しい保育士証の写し(記載事項全て)をご提出してください。

(2) 受講申込期限

平成 31 年春季講座「幼児理解の理論と方法(講義 1 単位)」の受講を希望される方は、次の期限内に受講申込書類をお送りください。

平成 30 年 12 月 17 日(月)～平成 31 年 1 月 18 日(金)必着

申込受付順とし、定員に達した時点で受講申込受付を終了いたします。

(3) 受講料等の振込

受講申込書類に不備がなく受理した分については、受講料等の振込用紙等をお送りしますので、期限までに受講料等をお振り込みください。

振込用紙等の発送は、平成 31 年 1 月 21 日(月)を予定しています。

4 幼稚園教諭免許状取得までの流れ

① 受講資格の確認

特例措置対象となる「基礎資格」及び「必要な実務経験」を有しているかどうかについては、次のサイトを参考にして必ずご自身でご確認ください。

○幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

特に「幼稚園教諭免許状授与の所要資格の特例に関する Q&A」のページはご確認ください。

② 受講申込

受講資格のある方は、受講申込書等にご記入の上、他の必要書類とともに本学宛に郵送してください。

郵送先

〒890-8525 鹿児島市唐湊 4-22-1

鹿児島純心女子短期大学 江角学びの交流センター 特例講座係

③ 受講料等の納入

本学で受講申込書等を確認後、受講料等振込用紙をお送りします。期日までにご入金ください。

(注) 納入いただいた受講料等は返還できません。開講日等十分にご確認の上、お振り込みください。

期日までに受講料等が振り込まれない場合は、受講できません。

④ 受講、修了

⑤ 「学力に関する証明書」の発行

単位を修得した科目については「学力に関する証明書」を発行します。

交付料は 200 円です。(郵送料別)

(注) 他の大学において修得した単位を本学開講の特例に応じた講座・科目の履修により修得したものとみなすことはできません。証明書は単位修得大学から受け取ってください。

⑥ 幼稚園教諭免許状取得のための申請

ご自身で必要書類を揃えて都道府県教育委員会に申請してください。

申請に必要な書類は、ご自身で都道府県教育委員会にお問合せください。

⑦ 幼稚園教諭免許状取得

【ご注意いただきたい事項】

1 特例講座で修得した単位について

本書でご案内している講座等(特例講座)で修得した単位は、「幼保連携型認定こども園」制度の施行(平成 27 年 4 月)後、5 年間有効です(平成 32 年 3 月まで)。この期間内に所定の単位数を修得し、授与権者である都道府県教育委員会へ免許状授与申請しなかった場合は、幼保特例措置を適用して免許状を取得することはできません。

2 教員免許更新制について

(1) 特例講座で取得した教員免許状も教員免許更新制の対象となります。

教員免許更新制の詳細は文部科学省ホームページや都道府県教育委員会ホームページで確認してください。

(参考) 文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

(2) 教員免許状の更新手続(免許状更新講習を受講・修了し、都道府県教育委員会に申請)を行わなかったことにより、教員免許状が失効した場合であっても、本学等で修得した単位が無効となることはありません。

したがって、原則として、免許状更新講習を受講・修了すれば、再度免許状授与の申請を行うことが可能です。

しかし、特例講座で取得した幼稚園教諭免許状については、本特例制度自体が平成 32 年 3 月までしか適用されないため平成 32 年 4 月以降に免許状の授与を受ける場合には通常どおり教育職員免許法第 5 条別表第 1 等に定める所要資格を満たすか、資格認定試験に合格する必要があります。

■ 受講会場案内図



最寄の交通機関

- JR九州 (指宿枕崎線)
「都元駅」下車、徒歩7分
- 鹿児島市電 (2系統)
「純心学園前」下車、徒歩10分
- 鹿児島交通バス (19、24-1番線)
「純心女子中高校前」下車 徒歩3分
- 鹿児島市営バス (15-2、18番線)
「純心女子学園前」下車 徒歩3分
- 鹿児島市営バス (15番線)
「平和公園前」下車、徒歩5分
- 鹿児島市営バス (25番線)
「唐湊住宅」下車、徒歩5分
- 鹿児島市営バス (3番線)
「紫原中央」下車、徒歩10分

お申込み・お問合せ先

鹿児島純心女子短期大学 江角学びの交流センター 特例講座係
〒890-8525 鹿児島県鹿児島市唐湊 4-22-1
TEL 099-253-2677 / FAX 099-254-5247
e-mail : youhotokurei@juntan.k-junshin.ac.jp

(お願い)

メールでお問い合わせをいただいた場合、3日以内に返答するように努めております。
返信メールが届かない場合は、申し訳ありませんが電話にてお知らせください。

メール送受信の際にトラブルが発生した可能性があります。

※ 「@juntan.k-junshin.ac.jp」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。